

「村山地域医療情報ネットワーク協議会」体制図 【平成28年2月23日現在】

村山地域医療情報ネットワーク協議会

- 会長 山形市医師会長
- 副会長 村山保健所長
- 理事 天童市東村山郡医師会長
寒河江市西村山郡医師会長
上山市医師会長
北村山地区医師会長
山形大学医学部附属病院長
山形県立中央病院長
山形市立病院済生館長
天童市民病院長
山形済生病院長
東北中央病院長
山形県立河北病院長
寒河江市立病院長
北村山公立病院長
国立病院機構山形病院長
- 事務局 村山保健所

(目的)

村山地域における医療資源を有効に活用し、より安全で質の高い医療を効率的・効果的に提供するとともに、より安心できる地域医療を目指すため、情報通信技術（ICT）を活用した医療情報ネットワークの構築に係る調整・意見交換の場として設置する。

(事業)

- (1) 医療情報共有化(地域連携パスの電子化を含む)を推進する事業
- (2) 医療情報連携に関する調査事業
- (3) 多職種連携による在宅医療の情報共有化に係る啓発事業
- (4) その他、本協議会の目的を達成するために必要な事業

検討委員会（実務担当レベル）

- ◆「医療情報共有・参照機能」に係る具体的な検討
 - ・医療情報ネットワークの運用方法の検討
 - ・その他、必要となる項目に関する検討

(事務局)

- ◆協議会の運営、医療情報連携システムの普及・啓発
 - ・協議会及び検討委員会の開催・議事録作成
 - ・協議会及び検討委員会の所掌事項に係る調整等
 - ・参加医療機関の拡大に向けた普及・啓発